

休日収納窓口を開設

日時 5月28日(日)
8時30分～17時15分
場所 役場本庁舎2階税務課、
保険健康課
納付できる税目など

・町税(町県民税、固定資産税、
軽自動車税など)
・国民健康保険料
・介護保険料
・後期高齢者医療保険料
照会先
税務課(収納係)
☎85-9573
☎85-9564

電気自動車にかかる 軽自動車税の免除

電気を動力源とする軽自動車
を購入した町民の方に対し軽自
動車税の免除を行っています。
申込・照会先 税務課
☎85-7750

赤ちゃんママの教室

産後間もないお母さんと赤
ちゃん、妊婦の方のための教室で
す。気軽に参加してください。
日時 6月6日(火)
10時45分～14時30分

場所 さくら館
内容 ベビーマッサージ、出
産後のママの食事(調理実習)
対象 生後2か月頃の赤ちゃん
およびその母親、妊婦の方
持ち物 母子健康手帳、筆記用
具、エプロン

申込方法 5月26日(金)までに電
話で申し込んでください。
申込・照会先 子育て支援課
☎85-9595

第一回 行財政運営を考える 町民会議

町の行財政運営について町民
や事業者のみなさんの意見を聞
くための会議を開催します。会
議は公開で行いますので、是非
お越しください。
日時 5月19日(金)
15時00分～17時30分
場所 役場本庁舎4階第1
3会議室
議題(予定)
①今年度の進め方について
②住みよいまちづくりについて
傍聴方法 傍聴席を設けますの
で、傍聴希望者は、14時45分
から開催時間までに直接会場へお
越しください。
照会先 企画課
☎85-9560

平成29年度水防演習

日時 5月28日(日)9時～12時
場所 酒匂川スポーツ広場
内容 地元消防団などによる
水防工法の実演、消防・警察・
自衛隊による救出救助訓練、パ
ネル展示、炊き出しなど
※観覧自由
照会先 総務防災課
☎85-9561

貸ボート等処分費 補助制度の創設

4月1日から1年間限定で芦
ノ湖の貸ボート事業者が保有す
るボートを処分する際の費用の
一部を補助する貸ボート等処分
費補助制度を創設しました。
平成32年に東京オリンピック・
パラリンピック開催を控え、こ
れまで以上に観光客の来訪が見
込まれることから、芦ノ湖の景
観を向上させ、新たな観光資源
の発掘と良好な眺望点を確保す
ることを目的としています。
貸ボート等処分費補助制度の
概要は次のとおりです。ぜひ活
用してください。
申請対象 芦ノ湖で営業してい
る貸ボート事業者またはその貸
ボート事業者が加盟している団
体

申請方法 「箱根町貸ボート等
処分費補助金交付申請書」に必
要書類を添えて都市整備課へ持
参してください。申請書は都市
整備課で配布しています。
補助 ボートの処分1台につ
き、4万8千円を上限として費
用の3分の2以内まで補助しま
す。

なお、補助を受けるためには
町が指定する処分方法にてボー
トを処分する必要があります。
詳細は、都市整備課まで問い
合わせてください。
照会先 都市整備課
☎85-9566

人権問題の相談は人権 擁護委員へ 特設人権相談所開設

町には、法務大臣から委嘱を
受けた5人の人権擁護委員がお
り、人権問題に関する活動をし
ています。
人権擁護委員は、人権侵害、
家庭内の問題、隣近所のもめご
となど、人権問題についての相
談に応じ、相談者の問題解決に
向けての援助を行います。
次の日程で、人権相談所を開
設しますので、気軽に相談して
ください。
日時 6月7日(水)9時～12時
場所 役場分庁舎4階第5会
議室

※相談のある方は事前に連絡し
てください。
人権擁護委員(敬称略)
◎田崎吾郎
◎鈴木美貴
◎勝俣亘
◎勝俣真和
◎橋川小夜子
照会先 福祉課
☎85-7790

5月は消費生活月間です 行動しよう 消費者の未来へ

悪質商法
や振り込め
詐欺、商品
事故、食品
偽装など、
悪質業者はさまざまな手段で商
品の購入契約を勧めます。
商品やサービス、業者の対応
に疑問を感じたら、購入や契約
をする前に、ぜひ相談してくだ
さい。
小田原市消費生活センターで
は、専門の相談員が消費生活に
関するあらゆる相談に応じてい
ます。
照会先 総務防災課(町民係)
☎85-7160
小田原市消費生活センター
☎0465-33-1777

地域の防災リーダー 消防団紹介

大規模な災害などから、町民
の安全・安心を守っていくため
には、地域に密着した消防団の
活躍が欠かせません。
町の消防団は、全部で11の分
団に分けられ、佐須消防団長以
下330名の団員で構成されて
います。各地域の団員は、火災
や自然災害などを想定して定期
的に訓練を行い、日夜、地域の

皆さんの生命、身体、財産など
を守るために努力しています。
そして、いざ災害が発生したと
きは、最前線でさまざまな活
動を行います。
4月から役員の一部が変わり
ましたので、団長、副団長、分
団長を紹介します。
(敬称略)
※()は受け持ち地域



消防団長 佐須 英行

このたび、栗原前団長の後任として消防
団長を拝命し、その責務の重さに身の引き
締まる思いです。
箱根町の安全・安心を守るため、これか
らも日々訓練を重ね、火災、地震、風水害
などの災害に備え、日々努力していきたい
と思います。



副団長 志村 裕之
(第10・11分団担当)



副団長 勝又 宏明
(第8・9分団担当)



副団長 三浦 実
(第4・5・6・7分団担当)



副団長 小川 学
(第1・2・3分団担当)



第6分団長 勝俣 浩一
(宮城野・木賀の一部)



第5分団長 渡邊 貞明
(宮ノ下・底倉・
小涌谷・木賀)



第4分団長 渡邊 敬三
(大平台)



第3分団長 野沢 龍
(須雲川・畑宿)



第2分団長 露木 康之
(湯本・湯本茶屋)



第1分団長 鈴木 昭生
(湯本・塔之澤)



第11分団長 中里 健次
(箱根)



第10分団長 高梨 五十六
(元箱根・芦之湯)



第9分団長 大場 基喜
(仙石原高原・温泉荘・湖尻)



第8分団長 勝俣 俊弘
(仙石原)



第7分団長 播摩 和幸
(強羅・二ノ平)

